

訂正

令和7年12月12日に建設業法の一部を改正する法律が施行されました。それに伴い、下記の図書について、内容の一部に訂正がございます。また、それ以外の箇所につきましても内容の一部に訂正がございます。深くお詫び申し上げますとともに、以下のように訂正いたします。

## ■ 1級管工事施工管理技士 第一次検定 テキスト（改訂第三版）

| 頁   | 該当箇所                     | 誤                          | 正   |
|-----|--------------------------|----------------------------|---|
| 105 | Check!! 第3種機械換気設備設置の留意点⑤ | ドラフトチャンバを設置する室は、隣接する他の室より負 | ドラフトチャンバを設置する室は、隣接する他の室より <u>負圧に保つようにする。</u>  |
| 310 | (4)建設工事の見積り              | 詳細は右記参照。                   | 建設業者は、建設工事の請負契約を締結するに際しては、工事内容に応じ、工事の種類ごとの材料費等その他当該建設工事の施工のために必要な経費の内訳並びに工事の工程ごとの作業及びその準備に必要な日数を記載した建設工事の材料費等記載見積書を作成するよう努めなければならない。また、建設業者は、建設工事の注文者から請求があった時は、請負契約が成立するまでに、当該材料費等記載見積書を交付しなければならない。また、見積もり期間についても規定がある。 |

以上